大村市第２子以降認可外保育施設利用助成金 必要書類一覧

1	助成金交付申請書(様式第1号)	市内認可外保育施設から配布された様式 または市HPからダウンロードしたもの
2	保育を必要とすることを証する書類	以下のいずれかの書類 ・対象児童または同時在園きょうだい児の「子ども・子育て支援支給認定証」のコピー(1号認定を除く) ・同時在園きょうだい児の「施設等利用給付認定通知書」のコピー(新1号認定を除く) ・下表「保育を必要とすることを証する書類一覧」のうち該当する書類
3	保育料(利用者負担額)の支払いを証する書類	以下のいずれかの書類 ・領収書のコピー ・在園する施設が発行する保育料証明書など ※3月分保育料の領収書が間に合わない場合は、在園施設から保育料証明書を発行してもらうこと。
4	きょうだい児の同時在園を証する書類	以下のいずれかの書類 ・きょうだい児の「入所決定通知書」のコピー ・きょうだい児の在園する施設が発行する在園証明書等

【保育を必要とすることを証する書類一覧】

保護者(父母等)全員分の該当する書類を提出してください。

※対象児童またはきょうだい児の「子ども・子育て支援支給認定証」や「施設等利用給付認定通知書」を提出する場合は、以下の書類は不要です。

保育を必要とする理由		提出の必要性		必要な書類
①	就労	必須（正社員、パート、派遣社員などは就労証明書のみ）		就労証明書
		就労証明書＋就労形態により個別で必要	自営業中心者（事業主）	確定申告書（第1表及び第2表）又は開業届など　※法人の場合も必要です
			自営業専従者	専従者確認書類（事業主の確定申告書、開業届など）
			親族が経営者で雇用されている人	被雇用確認書類（源泉徴収票、公的機関への雇用届出書類など）
			同居の親族が営む事業に従事している人	事業主の確定申告書（第1表及び第2表）又は開業届など
			業務委託・内職	確定申告書（第1表及び第2表）又は業務委託契約書など
②	妊娠・出産	必須		母子健康手帳の写し（表紙及び出産予定日が確認できるページ）
③	疾病・障害	所持の場合必須		身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
		障害者手帳、療育手帳等を所持しない場合必須		診断書（治療期間記載のもの）
④	介護・看護	必須		被介護（看護）者の診断書（新規必須）、病状・看護申立書など
⑤	災害復旧	必須		り災証明書など
⑥	求職活動	必須		求職カード（ハローワークカード）など
⑦	就学・職業訓練	いずれも必須		在学証明書
				授業・講義などのカリキュラムが分かる書類
⑧	児童虐待・DV	必須		配偶者からの暴力被害者の保護（保護命令）に関する証明書など
⑨	育児休業	必須		就労証明書又は育児休業証明書
⑩	その他	必須		市が必要と認める書類